

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名 公益社団法人びわこビジターズビューロー

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)				R1年度	R2年度	R1→R2増減				
				544	556	12				
②役員の状況				R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数										
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
理事総数				25	25		25			
うち県職員 (特別職を含む。)				2	2		1			
うち県退職職員 (OB)				1	1		1			
うち常勤役員数				1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)				1	1		1			
監事総数				3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
うち常勤監事数										
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
報酬額・年齢										
常勤役員の平均年齢										
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)										
役員の報酬総額 (年額) (千円)										
③職員の状況				R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数				25	25		26			
常勤職員				25	25		26			
プロパー職員				6	6		7			
うち県退職職員 (OB)										
県等からの派遣職員				12	12		13			
うち県派遣職員				4	4		4			
臨時・嘱託職員				7	7		6			
うち県退職職員 (OB)										
非常勤職員										
うち県派遣職員										
うち県退職職員 (OB)										
プロパー職員の平均年齢				43.5	44.5	1.0	42.3			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)				6,776	6,668	△ 108	6,029			
職員の給与総額 (年額) (千円)				91,442	94,411	2,969	98,666			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)					2	1	1	2	1	7

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考 (R3内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	146,058	1,038,086	892,028	964,290	滋賀の魅力観光PR推進事業72,000 国際観光推進事業32,218 観光人材育成等地域支援事業10,600 誘客経済促進センター管理運営事業1,584 教育旅行誘致事業48,000 安全安心な観光バスツアー補助事業 273,000 びわこ観光推進事業1,800 「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊キャン ペーン事業408,488 物産販売・販路拡大支援事業90,000 観光見える化・データ活用事業8,000 ワーケーション推進事業11,600 観光周遊機能構築事業7,000
			90,403	91,059	656	95,366	県域観光物産振興組織補助金95,366
	負担金	82,753	78,169	△ 4,584	82,834	観光物産振興事業負担金82,834	
	委託料	8,480	7,561	△ 919	15,638	誘客経済促進センター管理運営事業8,438 観光統計調査事業7,200	
	その他						
	合計		327,694	1,214,875	887,181	1,158,128	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、 同一年度に貸付と返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>第二期中期計画(R元年度～R4年度)に基づき観光物産振興を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響により、本県の令和2年の観光客数(速報値)は令和元年度と比較して大幅に落ち込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数:3,643万人(対前年比32.6%減) ・外国人観光入込客数:12万人(対前年比81.9%減) ・宿泊客数:242万人(対前年比40.8%減) <p>令和2年度はコロナ禍の中で危機的な状況にある観光物産関連産業を下支えするため、県と連携して様々な支援事業を実施した。</p> <p>今後も、県としっかり連携し、長引くコロナ禍を乗り切るため引き続き支援事業に取り組むとともに、コロナ後を見据えた観光物産振興にも取り組んでいく。</p>	<p>第二期中期計画に基づき着実に各種事業に取り組んできたところであるが、令和2年度はコロナ禍により観光物産関連産業は危機的な状況に陥った。県とビューローで連携し様々な支援事業を積極的かつ迅速に行ったが、観光客数は大幅に減少した。</p> <p>令和3年度も引き続きビューローとともに重点的に支援事業を実施することで観光物産関連産業の回復を図っていく。</p> <p>また、コロナ後を見据えると、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが地域の観光振興の中核としての役割を果たしていくことが一層重要となることから、そのために多様な関係者と協同しつつ、戦略的に取り組んでいくことが必要である。</p>
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
	活動の成果の達成度	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。							
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で減少した。			○		
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
健全性	債務超過の状況	管理費比率が前期に比べ増加した。	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
	正味財産期末残高の状況	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○	○			
累積欠損金の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。						
	当期末において債務超過でない。	○	○	○			
	2期連続で改善した。						
	前期に比べ改善した。						
短期的支払い能力の状況	借入金依存率の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	流動比率は、2期連続で増加した。	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。					
借入金依存率の状況	2期連続で減少した。	○	○				
	当期末において累積欠損金はない。	○					
	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。			○			
借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。		○				
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。						
	流動比率は、当期は100%以上であった。			○			
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。	○					
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。		○				
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○			令和元年6月に官民連携の促進を図るため知事が会長に就任し、総会や理事会、会員との意見交換の場である地域懇談会等にも出席していた。なお、令和3年6月からは、民間主導でより機動性をもって事業を実施するため、知事は会長を辞任したところ。	令和元年度に滋賀が舞台となるNHKドラマが連続して放送されること等を契機として観光振興を官民連携で図るため、令和元年6月から令和3年6月まで知事が会長に就任していたところ。 今後は、民間の専門性やノウハウを最大限生かして、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を最大限発揮していくことが必要である。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している		○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	平成29年度から令和元年度にかけてプロパー職員3名を計画的に増員し、それに合わせて県派遣職員を含めた事務局体制を見直し、団体としての自立性の強化を図っている。	県としてビューローと連携して事業に取り組んでいくために必要な県職員を派遣しているが、常勤職員に占める割合は段階的に減少しており、自立性は高まっている。
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○			
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	コロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業にかかる費用が大幅に増加したため、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ大幅に上昇した。		
損失補償の状況	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○	県の財政支出割合の大幅な増加は、コロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業を大規模に実施したことによる臨時的なものである。 今後は、引き続き会員確保による会費収入の増加に努めるとともに、公益法人としての本来事業に支障を来さない範囲で収益事業を積極的に展開し自主財源を確保することにより、県補助金への依存度を下げ、更に自立性を高めることが必要である。	
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	各規程は適正に整備されるとともに、事業計画等の情報公開も実施できている。また専門家による定期的な指導・助言を受けており、透明性は確保できている。 今後も引き続き透明性の確保を意識した法人運営に努めていく必要がある。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>県の「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」と歩調を合わせて策定した第二期中期計画(R元年度～R4年度)に基づき、県域DMO(観光地域づくり法人)として、多様な関係者の合意形成において主導的な役割を果たすなど、県における観光物産振興や地域活性化を図るべく、精力的に各種事業を展開している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により危機的な状況にある観光物産関連産業に対して、県の大規模な補助金を受けて事業者を下支えする支援事業に取り組んだ。</p>	<p>県と連携の上、県域DMO(観光地域づくり法人)として各種事業を実施し、観光を通じた交流人口の増加や地域経済の活性化等に大きく寄与している。 また、令和2年度についてはコロナ禍で危機的な状況にある観光物産関連事業への支援にも最大限取り組んだところである。 今後は、コロナ後も見据え、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を一層発揮できるよう先を見通した戦略的な事業展開が必要である。</p>	
財務に関する事項	<p>公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。 今後、令和2年度の県の包括外部監査における指摘や意見も踏まえつつ、適正な財務処理に努めていく。</p>	<p>財務上の健全性については一定確保できているが累積欠損金の解消に努め更なる経営改善を図る必要がある。また、県補助金への依存度を低下させ自立性を高めるため、より一層自主財源の確保に取り組む必要がある。 令和2年度の県の包括外部監査での指摘や意見については、既に改善されているものもあるが、引き続きこれらを踏まえた適正な財務処理に努めていくことが求められる。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>1年以上続くコロナ禍で、観光業界は未曾有の危機的状況にあり、県の補助金を活用して観光需要回復のための支援事業に取り組むとともに、各種の支援制度等の迅速な情報提供など会員サービスに努めた結果、会員の拡大につながった。 観光まちづくりの中核を担う人材育成を目的とした「しが観光人材育成アカデミー」については、令和2年度に引き続きビューローのプロパー職員も課程を修了した。 また、自主財源の拡充については、コロナ禍の中でも感染対策に万全を期しながら、あべのハルカス展や2年ぶりとなる大近江展等も開催するとともに、旅行業登録も完了した。 今後も、県としっかり連携し、長引くコロナ禍を乗り切るため引き続き支援事業に取り組むとともに、コロナ後を見据えた事業展開にも取り組んでいく。</p>	<p>県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)として、多くの関係者と連携し観光物産振興に取り組めており、その結果、コロナ禍にもかかわらず会員数の増加につながっている。 また、プロパー職員の育成についても複数年度にわたる研修プログラムにより計画的に実施できており、今後も継続していく必要がある。 コロナ禍により売上手数料等の自主財源の確保については目標未達であったが、旅行業については計画どおり登録が完了しており、今後それを生かした事業展開が求められる。 今後は、コロナ禍により変化した観光需要にも機動的かつ柔軟に対応できるよう、先を見据えた取組を進めていくことが必要である。</p>	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	<p>1 会員の確保 コロナ禍に対応した国や県の様々な支援制度を会員に積極的に周知する等の会員サービスに努めた結果、厳しい状況下でも過去最高の会員数となった。 2 人と組織の充実 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)の2年目を開催し、市町観光協会等職員とともにビューローのプロパー職員2名が課程を修了した。 3 自主財源の拡充 コロナ禍ではあったが、あべのハルカスでの物産展や、2年ぶりとなる日本橋高島屋での大近江展を開催した。また、令和2年6月に旅行業の登録を完了した。</p>	<p>1 会員の確保 的確な取組の実施によりコロナ禍にもかかわらず目標を達成できている。 2 人と組織の充実 プロパー職員の計画的な育成が実施できている。 3 自主財源の拡充 目標はわずかに未達であったが、物産展等の開催により、コロナ禍による大きな落ち込みを抑えることができています。旅行業の登録は完了できたため、今後は宿泊斡旋等を実施し自主財源の確保に努める必要がある。</p>	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
<p>1 会員数 5%増(H30→R4) 2 観光地域づくりを牽引する人材育成 3 広告収入・売上手数料収入等自主財源5%増(H30→R4) 4 旅行業の開始による新たな財源の確保</p>	<p>1 会員数 524(H30)→556(R2) 6.1%増 2 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)の2年目課程修了(プロパー職員2名) 3 自主財源 2,611万円(H30)→2,490万円(R2) 5%減 4 旅行業登録の完了(R2.6)</p>	/	/
総合所見	<p>公益社団法人として、会計士等による外部監査を受けるとともに、ホームページ等で必要な情報公開を行うなど、適正な法人運営に取り組んでいる。 事務局体制の強化に向けプロパー職員の一層の育成等を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業、物販業からの企業派遣職員や県・市からの行政派遣職員の専門性・人的ネットワークも生かしつつ、効果的かつ効率的に事業を執行している。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている観光物産関連産業の回復に向けて総力を挙げて取り組んだが、長引くコロナ禍での事業者の下支えとなるよう令和3年度も引き続き支援事業を実施していく。 さらに、コロナ後を見据え、観光需要に機動的かつ柔軟に対応するため、令和3年度に第二期中期計画(R元年度～R4年度)を一年前倒しで改定し、新たな観光戦略を構築する。</p>	<p>コロナ禍を経て観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光を指向していく必要があるため、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが果たす役割の重要性は一層高まりつつある。 県の「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」についても、令和3年度に1年前倒しで改定を予定しており、ビューローの中期計画の改定と歩調を合わせ今後の県全体の観光ビジョンや戦略を構築していく。 それにより、県とビューローで車の両輪として、コロナ禍により傷んだ観光物産関連産業の回復を図るとともに、その先の持続的な成長を促進し、滋賀の観光が飛躍できるように取り組んでいく。</p>	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

14 公益社団法人びわこビジターズビューロー【担当部課(局・室)名:商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光が注目されている。地域の観光資源を活用し、様々な主体と連携しながら明確なコンセプトによる観光地域づくりの舵取りの役割が求められており、これら事業を展開していく職員の育成を図るとともに、自主財源の拡充を図り、経営の改善に努める。					
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目 標
1 会員の確保【出資法人】 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が推測される中、新たな分野における会員の開拓を進め会員数の維持・増加に取り組み、会費収入の安定を図る。		新たな分野における会員の開拓等の会員確保の取組実施				・会員数 2022年度において、平成30年度(2018年度)末比5%増
2 人と組織の充実【出資法人】 中期計画に基づき、観光物産振興に関し、専門性を強め、継続的に事業展開をするため、計画的階層的な研修等を通してプロパー職員の育成・充実を図る。	中期計画の 策定		計画的な研修の実施			・戦略的な事業を展開し、観光地域づくりを牽引する人材の育成
3 自主財源の拡充【出資法人】 広告収入や売上手数料収入等の拡充に取り組むとともに、旅行業など収益事業領域の新たな開拓を行い、自主財源の拡充を図る。		広告収入や売上手数料収入等の拡充				・広告収入・売上手数料収入 2022年度において、平成30年度(2018年度)比5%増
	旅行業を生かした事業検討	旅行業の登録手続き	宿泊斡旋等を通じた自主財源の確保			・旅行業の開始による新たな財源の確保